

令和 5 年

東濃中部病院事務組合議会
第 2 回 臨時会 会議録

令和 5 年 6 月 28 日開会

同 日 閉会

東濃中部病院事務組合議会

令和5年第2回東濃中部病院事務組合議会臨時会会議録目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
議会事務局職員出席者	2
開 会	2
・ 日程第1 仮議席の指定について	3
・ 日程第2 議長の選挙について	3
・ 日程第3 議席の指定について	3
・ 日程第4 会議録署名議員の指名について	4
・ 日程第5 会期の決定について	4
・ 諸般の報告	4
・ 日程第6 副議長の選挙について	4
・ 日程第7 議第15号（上程・説明・質疑・討論・採決）	5
・ 日程第8 議第16号（上程・説明・質疑・討論・採決）	6
閉 会	8

令和5年第2回東濃中部病院事務組合議会臨時会会議録

議 事 日 程

令和5年6月28日（水）午前9時開議

- 第1 仮議席の指定について
 - 第2 議長選挙について
 - 第3 議席の指定について
 - 第4 会議録署名議員の指名について
 - 第5 会期の決定について
 - 第6 副議長選挙について
 - 第7 議第15号 東濃中部病院事務組合監査委員の選任同意について
 - 第8 議第16号 専決処分の報告及び承認について
 - 専第1号 東濃中部病院事務組合特別会計条例について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定について
 - 日程第2 議長選挙について
 - 日程第3 議席の指定について
 - 日程第4 会議録署名議員の指名について
 - 日程第5 会期の決定について
 - 日程第6 副議長選挙について
 - 日程第7 議第15号から日程第8 議第16号
-

出席議員 10名

- | | |
|--------------|----------------|
| 1番 木 股 英 明 君 | 6番 棚 町 潤 君 |
| 2番 安 藤 学 君 | 7番 三 輪 田 幸 泰 君 |
| 3番 水 石 玲 子 君 | 8番 大 久 保 京 子 君 |
| 4番 北 谷 峰 二 君 | 9番 榛 葉 利 広 君 |
| 5番 西 尾 隆 久 君 | 10番 加 藤 輔 之 君 |
-

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	加 藤 淳 司 君	副 管 理 者	水 野 光 二 君
事 務 局 長	鈴 木 聡 君	総務課副参事	小 栗 健 利 君
総務課主幹	畑 中 寛 之 君		

議会事務局職員出席者

書 記	亀 谷 栄 聡 君
書 記	吉 田 和 史 君

午前 9時00分開会

○事務局書記（亀谷栄聡君） おはようございます。皆様にはご多用のところご参集賜り、誠にありがとうございます。本日は本組合の議員改選後、最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、加藤輔之議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。加藤輔之議員、議長席にお着き願います。

〔臨時議長 加藤輔之君議長席に着く〕

○臨時議長（加藤輔之君） ただいま紹介されました、加藤輔之であります。本日招集されました令和5年第2回東濃中部病院事務組合議会臨時会の開会に当たり、地方自治法第107条の規定により、議長選挙の終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、管理者である土岐市長からご挨拶をいただきたいと存じます。

〔管理者 土岐市長 加藤淳司君登壇〕

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） 皆さん、おはようございます。開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。本日は、令和5年第2回東濃中部病院事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

組合の現状等につきまして、2月23日に新病院造成工事の安全祈願祭が開催され、令和8年2月の開院に向けた新病院建設に係る事業が本格的にスタートいたしました。現地では、開発区域の伐採や土地の造成工事により、新病院の建設に向けた動きが活発化しているところでございます。また、新病院建設に係る基本設計が5月末に概ね完了し、引き続き実施設計に取り掛かっているところであり、来年2月の建築着工に向けて手戻りすることなく着実に事業を進めて参ります。

さて、今臨時会には人事に関する案件及びその他についての議案を提出させていただきました。議員各位におかれましては、慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（加藤輔之君） ありがとうございました。

○臨時議長（加藤輔之君） それでは、ただ今から令和5年第2回東濃中部病院事務組合議会臨時会を開会いたします。

日程第1 仮議席の指定についてを議題といたします。仮議席は、ただいま、ご着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（加藤輔之君） 次に、日程第2 議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。議長選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（加藤輔之君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

お諮りします。指名の方法は議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（加藤輔之君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。私から、議長に、私、加藤輔之を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（加藤輔之君） 異議なしと認めます。よって、私、加藤輔之が議長に当選いたしました。本席から、議長に当選したことを告知いたします。

〔議長 加藤輔之君登壇〕

○議長（加藤輔之君） 先ほどの指名推選により、議長の職を務めることになりました加藤輔之でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

令和3年6月に東濃中部病院事務組合が発足し、2年が経過いたしました。これまで、地域医療体制の確保・充実を図るために、瑞浪市と土岐市における医療資源を有効活用し、頼りがいのある新病院建設に向けて、基本構想及び基本計画が策定され、昨年度からは造成工事が着工されるなど、順調に事業が進行していると聞いております。

今後も、様々な部分で事業が具体化されていくことと思いますが、我々、組合議会といたしましても、慎重にして十分なる審議を尽くし、議会の責務を果たしていきたいと思っております。不慣れな議長でございますので、議事運営には格別のご協力をお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。

〔議長 加藤輔之君議長席に着く〕

○議長（加藤輔之君） それでは、ただいまから議長の職をとらせていただきます。

○議長（加藤輔之君） それでは、日程第3 議席の指定についてを議題といたします。

各議員の議席は、議長において、ただいまご着席のとおりと指定いたします。

○議長（加藤輔之君） 次に、日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、木股英明君及び安藤学君を指名いたします。

○議長（加藤輔之君） 次に、日程第5 会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤輔之君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（加藤輔之君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。

○事務局書記（亀谷栄聡君） 諸般の報告をいたします。本日の会議に説明員として出席報告のありました方々の職・氏名一覧表をお手元に配付しておきましたので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（加藤輔之君） 諸般の報告につきましては、ただいま事務局より申し上げたとおりでございますので、ご了承願います。

○議長（加藤輔之君） 次に、日程第6 副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。副議長選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤輔之君） 異議なしと認めます。よって、選出の方法は指名推選と決しました。

お諮りします。指名の方法は議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤輔之君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。私から、副議長に、西尾隆久君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤輔之君） ご異議なしと認めます。

よって、西尾隆久君が副議長に当選されました。ただいま、副議長に当選されました西尾隆久君が議長におられますので、本席から、当選を告知いたします。

ここで、副議長に当選されました西尾隆久君をご紹介申し上げます。西尾隆久君、ご挨拶願います。

〔副議長 西尾隆久君登壇〕

○副議長（西尾隆久君） ただいま、本組合議会の副議長に選任をいただきました西尾隆久でございます。

す。この上なく光栄に存じますとともに、その責任の重大さに大変身の引き締まる思いをしております。また、両市にとって大変重要な組合議会でありますので、よろしくお願いいたします。

誠心誠意、職責を全うし、議長とともに円滑な議会運営に努力いたす所存でありますので、今後ともよろしくお願いをいたしまして、ご挨拶にかえさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（加藤輔之君） ありがとうございました。

○議長（加藤輔之君） 次に、日程第7 議第15号 東濃中部病院事務組合監査委員の選任同意についてを議題といたします。ここで、北谷峰二君は、地方自治法第117条の規定により除斥を必要としますので、退席を求めます。

〔北谷峰二君退場〕

○議長（加藤輔之君） 本件につきまして、提案の理由及び議案の説明を求めます。管理者 土岐市長 加藤淳司君。

〔管理者 土岐市長 加藤淳司君登壇〕

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） それでは、提案いたします案件につきまして、その概要を説明いたします。これよりご審議をお願いいたします案件は人事案件でございます。議第15号 東濃中部病院事務組合監査委員の選任同意についてであります。

今回、監査委員として北谷峰二議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加藤輔之君） それでは質疑を行います。ただ今のところ質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤輔之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（加藤輔之君） お諮りします。ただいま質疑の終結いたしました議第15号議案について、討論の後、採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤輔之君） ご異議なしと認め、本件は討論の後、採決することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。討論のある方は、休憩中に通告書を提出してください。

午前 9時13分休憩

午前 9時13分再開

○議長（加藤輔之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。ただ今のところ討論の通告はありません。討

論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤輔之君） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤輔之君） 起立全員であります。

よって、議第15号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

〔北谷峰二君入場・復席〕

○議長（加藤輔之君） 次に、日程第8 議第16号 専決処分の報告及び承認についてを議題とします。提案の理由及び議案の説明を求めます。管理者 土岐市長 加藤淳司君。

〔管理者 土岐市長 加藤淳司君登壇〕

○管理者（土岐市長 加藤淳司君） ご審議をお願いします案件は、その他の案件1件でございます。

議第16号 専決処分の報告及び承認についてでございます。

令和5年度より休日急病診療所組合に関する業務が東濃中部病院事務組合所管となりますことから、休日急病診療事業特別会計の設置に係る事項について、定めておかねばならない条例につきまして、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、1月13日付で専決処分を行ったものについて、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

以上が、ご審議をお願いいたします案件の概要でございます。詳細につきましては、これより事務局長がご説明いたしますので、よろしくご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加藤輔之君） 事務局長 鈴木聡君。

〔事務局長 鈴木聡君登壇〕

○事務局長（鈴木聡君） 本日の議案集の4ページをお願いします。それでは、議第16号 専決処分の報告及び承認についてご説明いたします。なお、この説明につきましては、議案の朗読を省略し、提案の内容についての説明とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

5ページをお願いします。専第1号 東濃中部病院事務組合特別会計条例についてでございます。次のページに条文を記載しております。本件は、地方自治法第209条第2項の規定に基づき、休日急病診療事業の円滑な運営と経理の適正を図るため、東濃中部病院事務組合休日急病診療事業特別会計を設置するものであります。

本件は、土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合を令和5年度より東濃中部病院事務組合に編入し、その業務を引き続き実施するため、令和5年度予算として特別会計を設けるための条例制定について、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法179条第1項の規定により管

理者において専決処分した事項につきまして、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤輔之君） 暑い方は上着を取って下さることを認めます。

これより質疑を行います。議第16号専決処分の報告及び承認について質疑を行います。ただ今のところ質疑の通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤輔之君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（加藤輔之君） ただ今、質疑の終結いたしました議第16号専決処分の報告及び承認について、討論のある方は休憩中に通告書を提出してください。ここで暫時休憩いたします。

午前 9時18分休憩

午前 9時18分再開

○議長（加藤輔之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議第16号 専決処分の報告及び承認について討論を行います。ただ今のところ討論の通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤輔之君） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。

本件については、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤輔之君） 起立全員であります。よって、議第16号議案は原案のとおり承認されました。

○議長（加藤輔之君） 以上で、本日の日程の全てを終了いたしました。閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

令和5年第2回臨時会は、議員の皆様の御協力によりまして、すべての日程を終えることができました。皆様の御協力に心から厚く御礼を申し上げます。

また、この度は、議員の皆様の御推挙、そして御支持をいただきまして、私と西尾議員が正副議長の要職につかせていただくこととなりました。私ども正副議長は、皆様の御期待にお応えするため、協力しながら公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

ここで、副管理者瑞浪市長から、ご挨拶をいただきます。副管理者 瑞浪市長 水野光二君。

○副管理者（瑞浪市長 水野光二君） 皆さんおはようございます。

ただいま、今臨時会に上程させていただきました議案につきまして、同意、承認いただきまして、誠にありがとうございました。冒頭で、管理者であります土岐市 加藤市長がお話しされましたように、造成工事の起工式も終わり、今、順調に造成工事が進んでいるという報告がありました。あわせて、設計についても基本設計が概ね完了し、これから具体的な実施設計に入るというご報告もありました。

順調に建物の建設に向けて事業が進んでいるところでございますが、もう一つ大切なことは、医師、看護師、医療スタッフの確保と言うことで、JA 岐阜厚生連さんの方で努力して、それぞれの関係医療機関に働きかけをしていただいております。こちらの方も、開院に向けまして医師、看護師等が確保できるように順調に進んでいるという報告も受けておりますので、全てこの事業は順調にいったいるということでございます。

この事業を後戻りさせてはいけませんし、計画通り進めることが、瑞浪市民、土岐市民の幸せにつながるのではないのかという想いもございますので、議員各位におかれましては、高い使命感を持って臨んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

○議長（加藤輔之君） これをもちまして、令和5年第2回東濃中部病院事務組合臨時会を閉会といたします。ご苦労様でした。

午前 9時22分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東濃中部病院事務組合議会議長 加 藤 輔 之

議 員 安 藤 学

議 員 木 股 英 明